

令和 6 年 第 5 回 太 良 町 議 会 （ 定 例 会 第 4 回 ） 会 議 録 （ 第 2 日 ）									
招集年月日		令和 6 年 12 月 6 日							
招集の場所		太 良 町 議 会 議 場							
開閉会日時 及び 宣 告		開 議	令和 6 年 12 月 10 日			9 時 30 分	議 長	江 口 孝 二	
		散 会	令和 6 年 12 月 10 日			13 時 25 分	議 長	江 口 孝 二	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠 席 議 員 出席 11 名 欠席 0 名		議席 番号	氏 名		出席等 の 別	議席 番号	氏 名		出席等 の 別
		1 番	大 鋸 美 里		出	7 番	竹 下 泰 信		出
		2 番	森 田 政 則		出	8 番	田 川 浩		出
		3 番	峰 正 雄		出	9 番	所 賀 廣		出
		4 番	江 口 孝 二		出	10 番	川 下 武 則		出
		5 番	山 口 一 生		出	11 番	坂 口 久 信		出
		6 番	待 永 るい子		出				
会議録署名議員		2 番	森田 政則		3 番	峰 正雄		5 番	山口 一生
職務のため議場に 出席した者の職氏名		(事務局長)			(書記)				
		今 泉 哲 也			下 川 慎 二				
地方自治法 第 121 条 に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	永 淵 孝 幸		環 境 水 道 課 長			川 崎 和 久		
	副 町 長	毎 原 哲 也		農 林 水 産 課 長			片 山 博 文		
	教 育 長	岡 陽 子		税 務 課 長			羽 鶴 修 一		
	総 務 課 長	津 岡 徳 康		建 設 課 長			安 本 智 樹		
	財 政 課 長	西 村 芳 幸		会 計 管 理 者			森 川 陽 子		
	企画商工課長	萩 原 昭 彦		学 校 教 育 課 長			與 猶 正 弘		
	町民福祉課長	田 崎 哲 次		社 会 教 育 課 長			西 田 一 夫		
	健康増進課長	中 溝 忠 則		太 良 病 院 事 務 長			井 田 光 寛		
議 事 日 程		別 紙 の と お り							
会議に付した事件		別 紙 の と お り							
会 議 の 経 過		別 紙 の と お り							

令和6年12月10日（火）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

令和6年太良町議会12月定例会一般質問通告書

順番	通 告 者 氏 名	質 問 事 項 要 旨	答 弁 者
1	5 番 山 口 一 生	1. 財政の現状と今後の展望について コロナパンデミックによる社会の混乱も収束し、国スポ・全障スポ大会も盛況に開催された今、改めて本町がおかれている状況を見渡すと課題が山積しているのが現状である。 行政の役割を今一度確認し、将来にわたって計画的に町を維持発展させていくために、現状をしっかりと把握し、課題解決に向けた具体的な構想が必要と考える。そこで以下について問う。 (1) 本町における現在の財政状況はどのようなになっているか。 (2) 財政健全化に向けたこれまでの取り組みと課題はなにか。 (3) 基金の積立と活用はどのようなになっているか。 (4) 人口減少が財政にもたらす影響はどのように考えているか。 (5) 長期的にみた財政運営のリスクはどのようなものがあるか。 (6) 単年度会計のメリット・デメリットをどのように考えているか。 (7) 中長期スパンでの経済振興に関連する基金を創設してはどうか。	町 長
2	7 番 竹 下 泰 信	1. 地域の活性化を担う地域おこし協力隊の活用について	町 長

順番	通 告 者 氏 名	質 問 事 項 要 旨	答 弁 者
2	7 番 竹 下 泰 信	地域の活性化を担う地域おこし協力隊数は2023年度末全国実績で7,200人、取組自治体は1,164自治体となっている。 市町当たりの隊員数が佐賀県は2.86人とどまり、全国平均の6.0人を大幅に下回っている。 このようなことから、県と市町が連携して制度内容や先行事例の情報共有など行う協議会が本年8月に発足し、活性化効果を最大限図っていきたいとしている。この協議会の具体的活動内容や本町における取組について、以下について問う。 (1) 協議会の構成メンバーはどうなっているのか。具体的協議事項、内容はどうなっているのか。 (2) 県内で一本化された協議会か支部組織の設置もあるのか。 (3) 具体的運営内容はどうなっているのか。 (4) 本町としての取り組みはどのように実施するのか。 (5) 担当部署はどこになるのか。	町 長
		2. 野生のシカを目撃情報とその対応について 本年10月下旬に川内集落西側で、野生のシカと思われる写真を拝見した。野生のシカが繁殖した場合、農林業では多大な被害が発生することが予想される。このようなことから以下について問う。 (1) 町内や近隣市町での野生のシカを目撃情報はどうなっているのか。 (2) 野生のシカを見かけた場合の届出や対応はどうなっているのか。	町 長

順番	通 告 者 氏 名	質 問 事 項 要 旨	答 弁 者
2	7 番 竹 下 泰 信	(3) 本町において、野生のシカは有害鳥獣として指定されているのか。	町 長
3	8 番 田 川 浩	1. 国スポ・全障スポについて この10月、48年ぶりに2024 S A G A国民スポーツ大会（国スポ）と全国障害者スポーツ大会（全障スポ）が佐賀県で開催された。本町でも両大会においてソフトボール競技が開催されたが、以下の点について問う。 (1) 国スポの総括はどうか。 (2) 全障スポの総括はどうか。 (3) 両大会の経験、実績を今後どう活かしていくか。	町 長
		2. 情報発信について 近年、F a c e b o o k、X（旧T w i t t e r）、I n s t a g r a m、T i k T o k、L I N EなどのSNSを活用した情報発信を積極的に行う自治体も増えている。以下の点について問う。 (1) SNSでの情報発信の現状はどうか。 (2) SNS担当者を決めて本格的に取り組むことはできないか。	町 長

午前9時30分 開議

○議長（江口孝二君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 一般質問

○議長（江口孝二君）

日程第1. 一般質問に入ります。

今回の一般質問通告者は6名でしたが、峰議員から一般質問の取下げについて申出がありましたので、御報告いたします。

一般質問の日程を2日間設けておりますので、本日は3番通告者田川議員の質問まで行いたいと思います。通告順に従い、順次質問を許可します。

1番通告者、山口議員、質問を許可します。

○5番（山口一生君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、一般質問を始めさせていただきます。

私の今回の一般質問は、財政の現状と今後の展望についてということで質問をさせていただきます。

コロナパンデミックによる社会の混乱も収束し、国スポ・全障スポ大会も盛況に開催された今、改めて本町が置かれている状況を見渡すと課題が山積しているのが現状である。行政の役割をいま一度確認し、将来にわたって計画的に町を維持発展させていくために、現状をしっかりと把握し、課題解決に向けた具体的な構想が必要だと考えております。

そこで、以下を問う。

1つ目、本町における現在の財政状況はどのようになっているか。2つ目、財政健全化に向けたこれまでの取組と課題は何か。3つ目、基金の積立てと活用はどのようになっているか。4つ目、人口減少が財政にもたらす影響はどのように考えているか。5つ目、長期的に見た財政運営のリスクはどのようなものがあるか。6つ目、単年度会計のメリット、デメリットをどのように考えているか。7つ目、中・長期スパンでの経済振興に関連する基金を創設してはどうか。

以上、7つになります。よろしくお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

山口議員の財政の現状と今後の展望についてお答えします。

1番目の本町における現在の財政状況についてであります。令和5年度の決算で申し上げますと、財政の弾力性を示す指標として用いられる経常収支比率は令和4年度決算と比較して1.4%上昇し、91.0%となっております。また、財政力の強弱を示す指標として用いられる財政力指数は令和5年度では0.255となっており、依然として県下20市町では最も低く、国から交付される地方交付税に大きく依存しながら財政運営を行っているところであります。

2番目の財政健全化に向けたこれまでの取組と課題についてであります。本町においては将来的な財政見通しを立てるために5か年を計画期間とした中期財政計画を策定し、持続可能な財政運営を目指しております。また、新年度予算編成においては係ごとに一般財源の予算要求額を設けることにより、無駄な支出の削減や歳入においては分担金、使用料の適正化などに配慮した予算編成を行っております。そのような中で、持続可能な財政運営を確保

するためには、税収をはじめとした歳入の確保と自治体規模に見合った歳出予算の適正化が課題だと考えております。

3番目の基金の積立てと活用についてであります。まず基金の積立てについては一般的には予算の中から一定額を積み立てる形で行っております。一般会計で申し上げますと、令和5年度決算では7億4,240万3,000円を積み立て、令和5年度末の一般会計の基金残高は70億8,176万3,000円となっております。また、活用についてはそれぞれの基金条例の目的に沿いながら行っており、令和5年度決算ではふるさと応援寄附金基金を6億2,170万円、財政調整基金を1億5,000万円取り崩すなど、合計では8億4,707万8,000円を特定財源として活用しております。

4番目の人口減少が財政にもたらす影響についてであります。人口減少に伴い必然的に働く世代も減少し、町民税や固定資産税などの収入の減少と、加えて人口を測定単位として算定される項目が多くある普通交付税の減少が特に危惧されるところであります。また、学校や病院などの公共施設の維持や公共交通機関などの公共サービスの維持など、町民の生活水準にも影響を及ぼすことも考えられます。

5番目の長期的に見た財政運営のリスクについてであります。人口減少に伴う人口動態の変化は公共サービスの維持コストを増加させる要因となり、年金や医療・介護などの社会保障費がさらに増加し、財政運営において大きな負担となることが予想されます。また、老朽化したインフラや公共施設についても安全性や効率性の問題を引き起こし、これらを更新、維持するためには多額の財政負担が生じ、ほかの重要な施策への投資が制約されることになるものと考えております。

6番目の単年度会計のメリット、デメリットについてであります。まずメリットといたしましては、単年度会計は年度ごとに収支を明確に示すため、財政状況が分かりやすく、住民に対する説明責任を果たしやすいというメリットがあります。また、年度ごとに予算を編成するため、予算の執行状況を把握しやすいというメリットや年度ごとの成果を評価しやすく、短期的な目標達成度を測ることができるため、政策の効果を迅速に検証し、改善策を講じることができるというメリットもあります。一方、デメリットとしては、単年度ごとの収支に焦点を当てるため、長期的視点が欠如する可能性があります。また、毎年予算を編成するため、過去の実績や変化に柔軟に対応できないというデメリットや経済状況や政策の変更によって毎年の収入が変動し、財政が不安定になるため、住民サービスへの影響が懸念されるなどのデメリットもあります。このようなことから、単年度会計の特性を理解し、必要に応じて中・長期的な視点を取り入れるなど、本町の特性や住民ニーズに応じた柔軟な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

7番目の中・長期スパンでの経済振興に関連する基金の創設についてであります。基金を創設することは財政の安定性や特定目的への資金の確保などのメリットがある一方で、運

用実態の透明性の確保などのデメリットも存在します。現在、財政を運営する上で不足する財源については財政調整基金を活用しており、今のところ何ら問題もなく運営ができておりますので、新たな経済振興に関する基金の創設は考えておりません。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

コロナも終わって、国スポも全障スポも盛況のうちに終わって、ふと周りを見渡すといろいろと問題があるなということで、今回この財政に関する質問をさせていただいております。

まず、この予算というか、財政について非常に難解な部分もあって、分かりづらいというのが私が正直思っているところであります。もちろん、多くの法律とか、そういったものに準拠しながら運営をしている部分もあって、いろんな指標等が分かりにくい部分もありますので、まずその辺から少しかみ砕いて議論をできればなと思っております。

一つまずお尋ねしたいのが、現在の太良町の予算規模と自主財源と依存財源と呼ばれる自分でどうにかできる部分とほかに依存している財源がどれぐらいの割合で存在しているのかを教えてください。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

まず、予算規模でございますが、令和5年度の決算額で申し上げますと、普通会計で72億4,600万円程度というふうになっております。そのうちの自主財源の比率ですが、自主財源の比率が36.5%、26億4,000万円程度です。残りが依存財源になりますけど、依存財源の比率が63.5%で約46億円というふうな予算になっております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

自主財源が36.5%、依存財源が63.5%ということなんですけども、この自主財源と依存財源のもう少し詳しい説明をお願いします。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

自主財源とは、例えば町税、また施設の使用料とか財産収入とか、自前で調達できる財源のことをいいます。逆に、依存財源とは国とか県からの補助金、また国から交付される地方交付税、そういったものが依存財源というふうな分類になります。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

自主財源というのは、自分で調達できるようなもので、ある程度コントロールが効くものだというふうに理解をしています、依存財源というのは、国とか県とか、そういったところからいろんな事業に応じてお金をいただいたり、地方交付税という形でお金をいただい

る部分だと思います。この依存財源が63.5%ということで、半分以上、6割以上が自分ではコントロールできない財源ということになっているんですけども、こういった状態というのは日本国を見渡してみても一般的なことなんでしょうか。それとも、太良町だけ特殊な状態にあるのか、まずそこを教えてください。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

自主財源が全体の予算に占める割合が半分以下という自治体は、うちのように税収が少ない、第1次産業を中心とした自治体にはよくあることでございます。都会といいますか、第1次産業じゃなくてそのほかの産業が盛んなところ、例えば企業とかがいっぱいあるようなところは当然固定資産税とか、そういった税金がたくさん入りますので、半分以上が自前で工面できる、そういったようなところでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

この自主財源が半分以下であるというケースが、日本の1,300以上ある自治体の中で太良町だけが特殊なケースではなくて、日本国いろんなところで見られるような状態であるということを理解しました。

いろんな自治体が工夫を凝らしながら、制限、制約のある中で自治体の運営をしているところだと思うんですけども、こういった中で今物価等が上昇していますということで、例えば最低賃金が全国的に上がったとか、いろんな材料費が上がったり、電力が上がったり、電気代が上がったり、そういったところの影響というのは太良町の財政にも影響を及ぼすものなんでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

議員言われるように、例えば建設業あたりにしても資材、人件費等で約2割近く高騰しております。例えば、今まで1億円でできおった工事が1億2,000万円程度かかるというふうな、そういう形態になっております。ですから、ここら辺が今後上がっていけば、先ほど財政課長が申しますように、地方交付税等に頼った零細なこういう町にとっては死活問題だなというふうなことで、長くなりますけれども、先般東京のほうに出向いたとき、全てにおいて高騰していると、いろいろもろもろなことに対して起債とか何かにも影響してくるおそれがあるので、国としてはきちっとした予算の確保をお願いしますというふうなところまで話をしております。

以上です。

○5番（山口一生君）

町長、ありがとうございます。

いろんなところでインフレの影響、物価高騰の影響というのは出ていると思います。もち

ろん、一般の家計にしろ、こういった自治体の財政にしろ、影響は免れないなというのが私の感想でございます。

そういった物価が高騰している中で、例えば地方公共団体、自治体というのは自分でお金を発行したりとか、そういったことが自由にできないということで、常に制限と戦っている状態かと思います。私、議員になる前に町のことをよく知りませんでしたので、何か無駄な支出とかいっぱいしてるのかなというふうに想像をしておったんですけども、いろいろと予算の中身とか決算の状況とかを見ていると、そんなに豊満に支出をしているわけではないんじゃないかなというのが個人的な感想でございます。ほかの自治体と明確に比べたわけではないんですけども、こういった人口が減っていく中で第1次産業を主体とする町において非常に手堅く自治体運営をされているんじゃないかなというのが本当に私の個人的な感想としてあります。

コロナが起きて、もう本当に我々が体験したことないようなことが起きて、その対応にも多くの予算がつけられて、何とかそういう苦境も乗り切ったのかなというのが今の状況かと思っています。町長がそういった国の方とお話をされる中で、そういった物価が高騰して予算が逼迫する可能性があるということを理解してないわけがないと思うんですけども、国としてそういった物価が上がってるから例えば地方交付税をもう少し上乗せしましょうみたいな、そういった話というのはあちらからあるんでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

先ほど言いましたように、私も11月のときはほぼほぼ国へ上京していろいろな省庁、また地元国会議員、近県の国会議員あたりに要望した内容ですけども、まず申し上げたのは石破総理は地方を大事にするという言葉をよく使われるというふうなことで、我々小さい行政自治体は先ほど言いますように、地方交付税にほぼほぼ頼っているというふうなことの中で、いろいろな住民サービスの低下につながらないような予算の確保をお願いしたいと、起債事業にしろ、ほかのもらもろの補助にしろ、一緒です。そういったことがないように、しっかり国のほうでは予算の確保をお願いしますというふうなことを申し上げておりますので、いろいろ今日の新聞についておりましたけれども、経済対策等で補正予算を組まれているようですけども、そういったところも十分我々も見極めをしながら、こういった形で本当に地方に金を流してくれるのかということをしっかり見極めをしにやいないかんというふうなことで、担当、財政課長を含めてですけども、ようチェックをしとってくれというふうなことまでお話ししている状況でございます。

以上です。

○5番（山口一生君）

全国の首長の皆さんが、そういった現在の政府に対して地方の財政についてなるべく歩み寄っていただいて、財源が枯渇しないように、そもそもぎりぎりのところで運営をしている

状態ではありますので、そういったところも理解をしてほしいということで訴えられているということで理解をしました。

地方交付税のお話があって、私もこの仕組みについて多少自分で勉強をしてみたんですけども、かなり難解というか、何でこうなるのかなというのが、結構複雑で非常に分かりづらい仕組みであるのが一つはあると思います。人口が減っていく中で、こういった財源の確保というのは、地方交付税に頼っている我が町では人口が減れば地方交付税も当然ながら減ってくると、なぜかというとその算出根拠の中に人口が掛け算されているからということがあります。財政の中で変動する変動費という、人口に応じて支出が上がったり下がったりする部分と、片や人口が増減しても固定的に支出をしなければならない固定費というのが、大きく分けて2つ存在しているかと思います。この議論に入る前に、地方交付税、現在幾ら一体国から来ている、それは町民1人当たりに直すと大体幾らぐらいになるのか、そこをお答えいただけないでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

まず、地方交付税の国からの配分額ですけど、令和5年度決算額で申し上げますと27億3,800万円ほどになります。1人当たりに換算するとということでございますけど、地方交付税は単純に人口のみを基礎として配分されるものではございません。人口のほか、地域特性など様々な要件を加味し配分されるものであるため、一概に人口1人当たりの交付額を示すことはできません。ただし、単純に令和5年度の地方交付税の交付額を令和5年度末の人口で割り返せば、1人当たり約34万円の交付税が配分されたという計算はできます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

ありがとうございます。

1人当たり34万円、全体で27億円程度ということで理解をしました。先ほど申されたとおり、単純に人口が何人だから云々というような計算はできないけれども、大体割り返すと34万円程度になりますと。そしたら、1人人口が減るたびに34万円国から支給されるお金というのが減っていくという計算になってくるかと思います。100人減ったら3,400万円、1,000人減ったら3億4,000万円。そういった中で、変動費と固定費、それで1人減ったときに財政的な支出というのがその分減っていけば問題はないと思うんですけども、どうしても我々インフラ等を管理している部分もありますので、そのあたりの固定費の部分がどうしても支出として現れてくるかと思います。

その固定費について、ここの答弁の中でお答えいただいているとおり、例えば学校や病院の公共施設の維持等にお金がかかりますと。公共交通機関など公共サービスの維持などにもお金がかかる。そういった道路、医療・介護などの社会保障費が増加をする。老朽化したイ

ンフラや公共施設についても、安全性や効率性の問題を引き起こす可能性がある。こういったもの、町民の共有財産を維持していくためのお金というのは、人口が例えば1人になったとしても、本当に極端な話ですけども維持しなければいけないと。1人になる前に何らかの手だてを打つと思うんですけども、でも減っていく中で極端に、例えば削減をしたりすることが非常に難しい。今後、物価が上がっていった場合に、こういった維持、メンテナンスに係るお金というのは増大していく可能性があるということで理解をしているんですけども、今現在、町が維持管理をしているインフラの中でいろんなものがあるかと思うんですけども、結構維持管理に今後お金がかかっていくだろうなと想定されるものについて代表的なものを幾つか教えていただけないでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

今後の財政運営において特に財政に大きな影響を与えそうなものは、例えば広域農道や学校施設、また社会体育施設など、経年劣化が進行している施設については、今以上に大きな予算が必要になるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

補足しますけれども、先ほど答弁の中で言いました中期財政計画というのを5か年間めどをして計画を立てております。そこは財政課長がしっかり査定をして、各課からの要望を踏まえ、そして最終的に私たちと協議をするわけですけども、今言いましたように、将来を見据えた5か年ぐらいの計画を見ながら、そして財政的にどのぐらい要るのかということをしっかり把握しとかんと、むやみに予算化してしまって財政が窮屈になったというふうなことはいけませんので、その辺はしっかり財政課長がチェックをしながら我々と協議をしながらやっておりますので、そういったことがないようにしていかなきゃいかんと、財政の健全化を守っていかんやいかんという思いをしております。しかし、町民さんにいろいろ不利益を与えるようなこともしてはいけないし、また学校の施設整備等もしっかりしていかにと、子供たちの教育環境が悪くなってもいけないというふうなことで、いろいろ計画を上げております。そういったことを含めて、今の財政状況を見ながらしっかりしていかにやいかんという思いはしておりますので。

以上です。

○5番（山口一生君）

町長おっしゃられたとおり、今現在も財政の計画を立てて、5か年なり、そういったスパンでちゃんと維持、メンテナンスができるような動きは取っていて、そのように維持管理をされていると。しかし、我々がこれから直面する人口減少の中においては、非常に減る速度というのも速いですし、ある程度の人口、例えば5,000人を下回った段階でこれまでと町の

様子が変わってくるというのが想定をされます。1つは、例えば食材を買うスーパーがどこまで粘ってくれるのかとか、医療のサービスは人口が何人規模まで耐えることができるのかとか、そういったところも問題としてはあるかと思います。先ほど答えていただいたように、学校、農道、社会体育施設等がぱっと見えるもので、今後維持管理にお金がかかるんじゃないかということなんですけども、例えば学校が今ありますけれども、そういったところで今後補修が必要になってくるとか、そういった状況とか、今後の見通しについて学校関係で教えていただけないでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

学校関係で申し上げますと、学校施設につきましては平成30年度に策定しております学校施設等個別施設計画に基づいて、今後10年間のうちに校舎建て替え、もしくは大規模な補修工事などで約17億円の費用が発生してくる見込みとなっております。

以上です。

○5番（山口一生君）

今後、その17億円、累積だったりとか、そういった部分もあるかとは思いますが、何とか今の通貨価値において17億円ぐらいを確保しておかなければいけないと。もちろん、そういった国からの支援等もあるかとは思いますが、丸々負担しなければいけないというわけではないと思うんですけども、学校の統廃合なども含めて町のサイズに合った公共のサービスの形というのは今からかなり足元を見ていかないといけない状態になってきているのかなというふうに感じております。

2つ目に挙げていただいた農道オレンジロードについてなんですけれども、私も毎日と言っていいほど活用をしていて、あの道がなくなったら結構大変だなというふうに感じてはいるんですけども、何げなく通っているあの道路なんですけど、なぜそんなに維持費がかかってくる可能性があるんでしょうか、そこを教えてください。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

なぜ維持費がそんなにかかるのかという御質問ですけれども、御承知のとおり、橋梁が12橋あります。長いもので330メートル、高さ的にも65メートルという、かなり高い橋梁が点在して、トンネルも2本あるということで、そういう保全対策が当然必要になってくると思います。法的な耐用年数は、橋梁で45年から60年、トンネルで75年程度ありますけれども、今後その分の予防保全をしながら100年もてるよう、寿命が延ばせるような保全対策が今後必要になってくるのかなと思っております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

道路については太良町だけで使っているものではなくて、お隣の鹿島市とか諫早市と接続しているものでもありますので、町に全て負担をしてくれというのはかなりむちゃがあるのかなと思っております。橋梁についてもトンネルについても、町の財政規模からしたら、あれを完全な形で町が単独でメンテナンスをし続けるというのはかなり無理があるのかなと思っております。そういったメンテナンスをするために、先ほど予防保全という言葉をおっしゃられていたんですけれども、そういった点検等を今ちょうど通りがかつてるとされてるんですけれども、あれは何をされていて、全部点検したらどれぐらい費用がかかるものなんでしょうか。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

現在、12橋ある橋梁のうち7橋を今年度業務委託をし、橋梁の点検を行っております。これは、橋梁の劣化状況だったり、路面だったりの診断をして、判断をして健全度を測るために調査をしております。今後も、来年度残りの5橋、次年度にトンネルの2橋を一応計画をしておりますけれども、全体事業費で申しますと6,600万円程度の予算が見込まれます。

なお、この分については、農山漁村地域整備交付金を活用して、100%の補助ですけれども、これを活用して行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

点検するのに6,600万円かかりますと、補修とかではなくて本当に異常がないかチェックするだけで6,600万円というお金がかかってくるかと。私がチェックできるかというと、当然できませんし、素人にはどだい無理な話だとは思いますが、そういったところで今後巨大な支出というのがインフラの維持、メンテナンスにはかかってくるものかと思っております。

この中では挙げられてはいなかったんですけれども、例えば我々が日々触れている飲料水があると思います。水道も配管が総延長が何百キロあって、そういったところの維持管理、メンテナンスもしなければ、非常に町民生活のサービス、町民生活の在り方の変化というのがもろに出てきてしまう部分かなと思うんですけれども、そういった水道関係の維持についてはどういった状況であって、今後どういった対応を予定されているのかを教えてください。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

水道インフラにつきましては、老朽化した管路などのインフラ整備について今後も増加するものと考えております。太良町においても、中・長期的に取り組む必要があるため、現在、耐用年数の経過により漏水リスクのある水系などを計画に位置づけて事業の平準化を図りな

がら、水道事業、簡易水道事業合わせて年約7,000万円程度の更新工事を行っております。その財源についても、有利な起債などを活用して長期間にわたって安定した運営ができるよう計画して行っているところでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

今のところ、どこかで、そこかしこで水道管が破裂したりとか、何か水が出ないとか、そういったことが今起きている状態ではなく、計画的にできるところから長寿命化等のメンテナンスをしていくということで理解をいたしました。

もう一つ、社会体育のインフラということで挙げられているんですけども、このあたりの状況と社会体育のインフラについては少し毛色が違うというか、国とか県とかの支援は難しい部分もあるかと思うんですけども、そういったところのメンテナンスをする際に支援を受けれるような状態にあるのか、そういったところを教えていただけないでしょうか。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

今、社会体育施設のメンテナンス等に対する国、県等の支援ということでありましたけれども、今のところ町の基金等を利用した形で整備等を行っている状況でございます。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

もう一つ、実はうちはB&G財団と連携しているわけですけども、いろいろなうちの社会体育関係の施設、そういったところを整備するに当たってはうちが今B&G財団では特Aというあれをもらっておりますので、そこら辺で財団でできるもんは補助をお願いしたいというふうなことで、上京の折にも出向いて、そういった施設整備の計画をしているからよろしくお願ひしますと。特Aでいけば約7割ぐらいの補助をもらうというふうなことでございますので、今も体育館の屋根改修をやっておりますけれども、そういったことでそういったところからも財源を得ていきたいと。そういったことで、職員にはいろいろなもろもろな形で財源確保に努めると。そしてその運動場のあれをしたときは宝くじからももらったわけですね。そういったところととにかくアンテナを張って、どこからかそういった支援が出ないのかということを十分よく考えた上で計画をしてくれというようなことまで申しておりますので。

以上です。

○5番（山口一生君）

社会体育の施設については、B&G財団、日本財団さんと連携をしながら、そういった維持等で協力を仰いでいくと、協力関係をつくっていくということで、今現在も取り組まれているということを理解をしました。

いろんなインフラがあって、計算をし始めれば結構かかるなというのが正直なところであります。でも、そういった固定費を人口が減少する中でも維持をし続けなければいけないインフラ、そういったものの取捨選択というか、削る施設を考えたりとか、規模を縮小したり、メンテナンスを安価にできる方法をどこからか探してきたりとか、そういった工夫が今後より必要になってくるタイミングに来ているのかなと思っております。

こういったお金が出ていくというお話を今はしてるんですけども、今現在ニュース等で、例えば103万円の壁を178万円に引き上げますということで、その議論を今されている途中なんですけれども、町民にとってはそういった減税というのは非常に喜ばしいことであって、もう本当に自分の財布の中身が増えるわけですので、それにこしたことはない。片や、みんなで日本とか太良町に住んでいるわけですので、応分の負担はそれぞれして行って、お互いで協力をし合っているという状況は皆さんは理解をされていると思います。そういった中で、例えばその103万円の壁を178万円に引き上げた場合、地方の税収が減りますよということでニュース等で言われているんですけども、実際太良町における影響というのはどれぐらいだと見込まれる予定なんですか、そこを教えてください。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

いわゆる103万円の壁につきましては、県のほうで地方の20市町の影響額が112億円という試算値を発表されております。それを基に太良町の分で計算をいたしますと、個人住民税で8,400万円の減収を見込んでおります。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

太良町単独において、その178万円上限まで上げた場合に恐らく8,400万円程度の住民税というか、収入がなくなるでしょうということで、例えば8,000人も人口を切ってますけれども、割り返したら1人1万円ぐらいが減っちゃいますと。それを町民さん1人当たり1万円ずつ徴収したら帳尻が合うんですけども、なかなかそれも相談しにくいことなのかなとは思うんですけども、これは誰が負担すべきなんですか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

今回議論されている年収103万円の壁の見直しについては、国からの話でございますので、私としましては当然国で責任を持って何らかの対応を図っていただきたいというのが私の考えでございます。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

今財政課長が申しましたように、この103万円の壁は町村長大会が11月にあったわけです。

けれども、その中でも全国の町村長が自治体は大変なことになるんだぞというふうなことで、約4兆円ですかね、各自治体だけで減るのが、全国で。ですから、うちでも8,400万円ぐらいという金額でありますけれども、我が小さな町にとっては大きな金なんですよね。そういったことがないようにというふうなことで、各省庁、財務省にも行きましたし、もろもろの事情を知る国交省とか農林水産省とか、そして地元国会議員あたりにそこら辺をしっかりと確保してくださいと。ちまたの話では、財源は我々知ったこっちゃなかというように聞こえる、で来た。だから、そういったことを言いながら、財源までびしっと国のほうで責任を持ってやってもらわんと、我々が行政サービスの低下につながらないような対策はしっかりやってくださいということをお願いをしております。ですから、国のほうがどういう動きをされるのかまだ決まっておりますけれども、先ほど言いましたように、ここら辺についてもより国の動向を見ながら取り組んでいく必要があるのかなと思っております。

以上です。

○5番（山口一生君）

町長、ありがとうございます。

先日、東京に行かれてそういった町村長会の会議に参加された際も、全国の首長がそこは何とか国で面倒を見てもらわないと、いきなり8,400万円も財政に穴が空いたら、埋めるのはなかなか難しいと。じゃ、8,400万円分のサービスをカットできるのかといたら、なかなかどこを削るかというのをまだ協議をしてやっていかないといけない。さっき公共のインフラの整備には国とか県とか、そういったところの協力を仰いでいかなければいけない立場において、非常に悩ましい状況ではあるかなというのをお察ししております。

私、こういった地方の財政について調べているときに、地方財政法というのがありまして、これによって地方の財政というのは定義をされていると。この第2条に、地方公共団体はその財政の健全な運営に努め、いやしくも国の政策に反し、または国の財政もしくはほかの地方公共団体の財政に累を及ぼすような施策を行ってはならないと。とにかく国に協力するのがまず動議でしょうということをこのルールの中でうたっておられます。その第2項に、国は地方財政の自主的なかつ健全な運営を助長することに努め、いやしくもその自律性を損ない、または地方公共団体に負担を転嫁するような施策を行ってはならないと法律に定められております。これを真っ当に受け取ると、国の負担を地方に転嫁するような施策は行ってはならないということで、国が定義をしておりますので、町長、ぜひガンガン言っていきたいなと思うんですけども、そこはいかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

今議員言われるように、いろいろ国のほうが政策的にやられて、地方にその財源が回らなくなるというふうなことがないように、国はいろいろな政策をされるのはいいけれども、地方が住民サービス、財政運営に支障を来すようなことがないように形で、財源はしっかり全

てにおいてやってくださいと。これは、交付税に限らず、先ほど言いますようにいろいろな補助、起債含めて話をしてくれております。ですから、そこは国会議員さんたちとか財務省とかに行ってもこの辺は理解されているということでもありますので、あと石破総理がいつも地方創生と言っておられますので、そこら辺でしっかりやってもらうという期待はしております。

以上です。

○5番（山口一生君）

いろいろ難しい部分もあるかと思いますが、そこはぜひ頑張ってくださいなと思っております。

最初のほうから町にはどれぐらいの財源があって、どれだけが自主的に調達できるものであって、依存しているものがどれぐらいあって、今後人口が減る中で地方交付税が減っていく、そしてどういったインフラを我々自前で管理をしなければいけないのかというところを触れさせていただいて、冒頭に申し上げたとおり、おおむねかなり手堅く財政的には運営をされているんじゃないかなというふうに私は個人的に思っております。でも、切り詰めるのにも限界があって、どこを削るかというのはそんなすぐには決められないものであって、いろんな議論を必要とするものかなと思います。しかしながら、我々が今直面している人口が減少する段階においては、ここを何とかしないと財政云々の前に町が疲弊してしまっていて、今後運営ができなくなってしまうと。今現在、その基金の残高というのが70億円程度あるということなんですけれども、この70億円という金額は太良町のような財政規模の自治体において、どこもかしこも70億円ぐらいはあるよという話なのか、それとも太良町頑張ってるよというところなのか、そういったところを教えていただけないでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

議員御案内のとおり、本町には普通会計で約70億円程度の基金残高がございます。この金額が他の自治体と比較してどうなのかということでございますけど、それを同じ人口規模の自治体と比べたことはございませんけど、例えば県内の自治体で考えますと、この70億円というのは結構多い基金額だと思っております。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

ちなみに、参考までですけれども、平成31年にちょうど私が町長に就任したわけですが、そのときの平成30年の基金が64億1,280万円ありました。それで、令和5年の基金を決算で見ますと70億8,176万円あります。ですから、6億6,896万円ぐらいは増えているというようなことでございますので、いろいろこの増えたというのは単純に増えたんじゃないくて、そこには事業をとにかく安くとか、職員に一所懸命頑張ってもらって節約してもらう

とか、そういったことの積み重ねだろうと思っておりますので、今後もこういったことで、いつ何どき大きな災害があったりとかして金が要る場合のために備えておくと、目的基金ではあってもそういうことは必要だと思っておりますので、今後もそこら辺はしっかり関係課長含めて対応しながらやっていきたいと、このように思っております。

以上です。

○5番（山口一生君）

今、令和5年度で70億円程度の基金が積み上がっていると、この基金というのは誰のものなのでしょう。そこを教えてください。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

基金が誰のものなのかという御質問ですけど、当然行財政を運営した上での預貯金になりますので、住民、町民皆様の財産だと考えております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

この基金というのが町民の共有の財産であると、これは公共の財として我々が効率的に管理して運営すべきものだというふうに私も理解をしております。ほかにも、1,500町を超える山林とか、そういった町民が共有している財産というのが太良町には意外なほど結構多くあって、そういったものを活用して何とか次世代につなげていかないといけないということになっているかと思えます。状況的には、例えば大企業とかが内部留保が何兆円も積み上がっているというような状態になっているのは皆さんもニュース等で御存じかと思えます。内部留保というのは、それは例えば社員とか社会に対して還元すべきお金がある一企業の懐に眠っていますよという状態であって、いろんな経営的なリスクを考えるとある程度は必要なものかもしれないですけども、それが異常なほどに膨れ上がっているというのは私はあまり容認できないことなのかなというふうに考えています。

先ほど、町長が災害等が起きたときにももちろん何も蓄えがなかったら本当に道も直せないし、ひいては人命等に関わる可能性もあると。しかし、経済的な災害というのが今起きているような状況だというふうに思っただけならば、そういった経済対策について町独自でその基金を使って、例えば若い世代が働く場所を作ったり、若い世代が住む場所を作ったり、そういったところにもっと積極的に財政を使っても、基金を使ってもいい状況に既に来ているのではないかなと思います。

人が増えなければ固定費を払うことはできません。人が増えなければインフラを維持することもできません。なので、私がこの一般質問の最初の質問の中で経済対策に向けた基金を創設してはどうかということを申し上げたのは、そういったきちんとつじつまを合わせて、帳尻を合わせて規律を持って運営しなければいけないお金と、将来に向かった投資というの

が必要な部分というのをあえて切り分けることによって、町民の皆さんに行政としてはこういったところに積極的に投資をしているし、今後もしていくと。例えば、それは5年であり、10年でやる計画であるということを示す必要が出てきているというふうに考えるんですけれども、それについてはいかがお考えでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

まず、人口減少問題は日本全国ですけれども、うちの場合は私がもう上京してお話しするのは、とにかくうちは道路が整備できてないと。新幹線にしろ、高速道路にしろ、大村のほうを通過して長崎県へ行っていると。それで、唯一の頼みは有明海沿岸道路ですと。それが今、鹿島、太良、諫早、約50キロ間が構想路線というふうなことで、まだ整備とか計画路線に挙がってないわけですね。そこをしっかりと挙げてもらえば、必然的に私は人口を増やす方法があると思うんですよ。何でかと言うと、企業はなくても住まいは太良町と。そして、この道路整備ができれば、例えば諫早のほうにも今回大型商業施設ができるというふうなことでございますので、そういったところにも短時間で、太良からも約20分ぐらいで行けるじゃないかなと。そして、佐賀のほうにもそのぐらいの時間で行けるんじゃないかと。ひいて言えば、熊本付近にも行けるんじゃないかという思いの中で話をしております。

ですから、この有明海沿岸道路を何とか早く計画にのせてくださいというふうなことも再三、これは今、前の町長もみえておりますけれども、そういったところからいつもやってきておりますけど、なかなかまだなっておりませんけれど、そういった事業が生じ、やっていく上で、そしていろいろなまたそれに伴う基金等が必要な場合はそこで考え、整備をしていく上での基金等が必要であれば考えていくというようなこともあろうかとも分かりませんが、今のところは先ほど言いましたように、この基金繰り入れ関係での基金は考えてないということを申し上げたところです。

以上です。

○5番（山口一生君）

企業を誘致するとか、経済を活性化させるために、道路等、公共のインフラをもっと充実させていく必要があるということでおっしゃられております。

太良町は1次産業の町です。1次産業というのは、ゼロから1を生み出す産業です。何かと言うと、太陽があつて、土地があつて、水があつて、海だったら海があつて、太陽があつて。そういった自然の中からゼロから1を生み出して、それを生み育て、育んでいくという町の歴史を持っているし、今後もそれが主産業としてなっていくと思います。こういった基金に今後10年間、10億円を使って経済を、1次産業を守り立てますよと。そういったことをやっていただきたいなと思っているんですけれども、10年で10億円、基金で支出をしてもらえないでしょうか。いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

先ほど言いましたように、今の基金は目的の基金です。ですから、新たに10億円となれば、それはどこからか財源を持ってこないとできないわけでございますので、例えば今財政調整基金を持っておりますけれども、そういった基金を作る上で新たに10億円といっても、その金がまずどこから持ってくるかというふうなことですよね。ですから、今ここに挙げておりますように、新たな経済振興に関しての基金というのは、先ほど言いますように、まだ厳しいと。そういったことが出てきた場合にそこを検討していきたいと。先ほど、まだうちのほうもいろいろな長期計画もありますので、そういったところでも金が要っていきますから、そういったことで申し上げておりますので、この経済振興に関連した基金は今のところ考えてないということです。

以上です。

○5番（山口一生君）

今のところ考えていないということで理解をしました。今後も、引き続きこの点については議論をさせていただければと思います。

以上で私の一般質問あります。ありがとうございました。

○議長（江口孝二君）

これで1番通告者の質問が終わりました。

暫時休憩します。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番通告者、竹下議員、質問を許可します。

○7番（竹下泰信君）

議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従いまして質問をいたします。

今回は、2点の事案について質問をいたします。

1点目が地域の活性化を担う地域おこし協力隊の活用について、2点目が野生鹿の目撃情報とその対応について、以上2点について質問をいたします。

まず最初に、地域の活性化を担う地域おこし協力隊の活用について質問をいたします。

地域の活性化を担う地域おこし協力隊員数については、2023年度で全国実績で7,200人、取組自治体は1,164自治体となっています。市町当たりの隊員数が佐賀県は2.86人とどまり、全国平均の6人を大幅に下回っています。このようなことから、県と市町が連携して地域おこし協力隊の制度内容や先行事例の情報共有などを行う協議会を本年8月に発足させ、活性化効果を最大限図っていきたいとしています。この協議会の具体的活動内容や本町における取組等について、次のとおり質問をいたします。

1 点目といたしまして、協議会の構成メンバーはどうなっているのか、具体的な協議事項、内容はどうなっているのか。2 点目といたしまして、県内で一本化された協議会なのか、支部組織の設置もあるのかどうか。3 点目といたしまして、具体的な運営内容はどうなっているのか。4 点目が、本町としての取組はどのように実施するのか。5 点目といたしましては、本町における担当部署はどこが担当するのか。

以上、質問をいたします。

○町長（永淵孝幸君）

竹下議員の1 点目、地域の活性化を担う地域おこし協力隊の活用についてお答えします。

1 番目の協議会の構成メンバーはどうなっているのか、具体的協議事項、内容はどうなっているのかについてであります。佐賀県全体としては8 月5 日に地域おこし協力隊導入プロジェクト推進協議会が設立され、副知事を会長とする県内20 市町の副市町長で構成されております。また、具体的協議事項については、九州県内でも佐賀県における地域おこし協力隊の導入状況が低いことから、県と市町が一体となった組織を立ち上げること、次に制度内容や全国の先行事例を紹介する研修会で収集した情報を自治体間で共有し、協力隊員の導入数を増やしていくことや地域の活性化を図っていくことを協議しております。

2 番目の県内で一本化された協議会か、支部組織の設置もあるのかについてであります。地域おこし協力隊導入プロジェクト推進協議会は市町と県が一体となり、ともに推進しているという組織で、支部組織の設置はありません。

3 番目の具体的運営内容はどうなっているのかについてであります。県設立の組織における取組内容としては、協力隊制度の理解浸透や協力制度の積極的な活用を促すための研修会の実施、ほか実際の活用事例の研究、意見交換など、県と市町が協調し、県下全域で導入を推進することとなっております。また、市町においては自治体ごとに地域おこし協力隊設置要綱などを整備し、その町で取り組みたい事業を選定し、目標値を立て、協力隊の募集、採用を行い、実現に向けて取り組んでいくものと考えております。

4 番目の本町としての取組はどのように実施するのかについてであります。県から講師をお招きし、地域おこし協力隊制度の活用に向けた職員研修を実施しております。各事業担当課では、新年度に向けて地域おこし協力隊を活用した事業に取り組むことができないか検討しているところであります。

5 番目の担当部署はどこが担当するのかについてであります。町全体の事業を取りまとめる部署は企画商工課とし、事業に関することについてはそれぞれ事業を行う担当課としております。

以上でございます。

○7 番（竹下泰信君）

それでは、具体的に伺いたいと思います。

先ほど町長答弁の中で、協議会の名称につきましては地域おこしプロジェクト推進協議会で、副知事を会長とする県内20市町の副市長、副町長で構成され、情報提供などを行って市町の活性化効果を最大限図っていくと、そのように協議していくということでもありますけれども、協力隊の導入に当たって市町においては設置要綱を整備して、事業選定、協力隊員の募集、採用を行うということになっています。設置要綱作成など、本町での進捗状況はどうか、隊員の募集については県があっせんしてくれるのかどうか伺いたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

本町での進捗状況についてであります。設置要綱の整備につきましては企画商工課において現在、隊員の募集や採用ができるように要綱等の整備について準備を進めております。また、隊員の募集につきましては県があっせんしてくれるのかにつきましてですが、各市町が情報を収集しながら募集を行うことでありますので、特に県のあっせんはありません。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

導入時期については、令和7年度、来年度からの導入を計画されているのか、今後事業計画の状況についてはどのようになっているのか伺いたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

令和7年度からの導入計画をしているのかにつきましては、現在受入れ担当課において検討中でございます。今後の事業計画につきましても、ただいま担当課において検討中であり

ます。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

受入れ担当課で検討中ということですが、この担当課はどこなのか伺いたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

現在、学校教育課と農林水産課において検討中であり

ます。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

学校教育課と農林水産課のほうで取り組んでいるということですが、どのように具体的に検討されているのか伺いたいと思います。また、隊員を募集する場合、取り組む事業に特化した隊員が必要になると思われますけれども、この事業を具体的に明確にする必要があると思われますが、これについてはいかがでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

学校教育課につきましては、児童・生徒の国際交流、それと学習支援などに特化した魅力化政策がないか検討している段階でございます。まずは、その施策についてコーディネートしてくれる人材につきまして地域おこし協力隊でできるかどうか、今県内外の活用事例を研究している段階でございます。それと、事業内容を明確にということですが、議員御指摘のとおり、事業内容の明確化については必要だと思っております。

以上です。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

農林水産課におきましては、中山間地域における地域の活性化施策等、活動内容を検討中でございますけれども、具体的な取組については先進地の活動事例を検討をしている段階でございます。また、事業内容の明確化についても学校教育課同様に必要と思っております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

学校教育課と農林水産課でそれぞれ事業を検討中とのことですが、現在町内では独身の若者が多くなる中で、婚活にかかる事業に積極的に経験豊富な隊員を募って、カップルを誕生させ、少子化の解消に一役買ったかどうかというふうに思いますけれども、この事業についての検討はいかがでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

この分野につきましては、現時点におきましては導入の検討はなされておられません。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

今後もこの事業については検討するというか、導入することはないということによろしいんですかね。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

その件については、来年度機構改革等も考えております。そこで担当するということも可能ですし、この地域おこし協力隊を活用してということも考えられないことはないです。一応検討には値すると思いますので、考えてみたいとは思っております。

○7番（竹下泰信君）

ぜひ検討していただき、採用していただきまして、少子化対策に活用していただきたいというふうに思います。

隊員の処遇についてはどのように考えているのか、また身分についてはどうなるのか伺いたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

まず、処遇の件ですけれども、町で採用しております会計年度任用職員の身分となりまして、特段の資格取得の条件採用がない限り、通常募集の場合は町で採用しております号給からのスタートとなると考えております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

会計年度任用職員なら、号俸につきましては1の1ということではよろしいんですかね。この1の1ということになれば、若年層の応募となりまして、給与が低過ぎて、これで応募者が集まるかどうか非常に不安が残りますけれども、この処遇にした根拠は何なのか、また世帯を持った方が応募された場合はこの処遇についてはどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

1点目の根拠につきましてですけれども、先ほど答弁をいたしました町で採用しております会計年度任用職員の身分であることから、町で会計年度任用職員を採用しているのと同様に、特段の資格取得の条件でない限り、通常の場合は町で採用しております号給からのスタートということが妥当であると考えております。また、世帯を持った方の場合の処遇につきましては、これもまた町が採用しております会計年度任用職員の人件費等に係る事項でも特に定めはございません。そういった意味合いから、世帯を持たれた方への特別な措置等は現在のところ考えておりません。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

世帯を持った方への特別な措置は考えていないとのことですが、年齢に応じてその職歴、能力については何らかの形で評価、考慮すべきだというふうに思いますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

まず、全国的な事例等を見ても同じような状況でございます。一部紹介いたします。

地域おこし協力隊を導入するときのイメージとしましては、必ずしも知識や経験が豊かなリーダー的な存在の方ではなく、取り組みたい分野に対しまして新しい風を吹かせる方をイメージをしております。専門的経験者はそういったことで想定をしておりませんので、

現在のところ一般的な号給にての採用と考えております。ただ、議員御指摘のとおり、各分野で検討した結果、ある程度の資格とかスキルが必要だということで、そういう協議で進んでいった場合はしかるべき号給とか、そういったところの手当とか、そういったとも及んでくるかと考えております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

会計年度職員の1の1からという場合と経験者が見えた場合の対応については、ぜひ検討していただきたいというふうに思っております。

隊員の住居等の生活環境の整備についても準備する必要があるのかどうか伺いたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

一般的には、隊員各自が住居をおのおの確保することとなっておりますと思いますが、太良町におきましてはそういった民間賃貸住宅等も少ないことから、当然住宅確保に向けては役場のほうでサポートをしていきたいと考えております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

隊員に係る費用、諸経費などについてですけれども、総務省が負担すると聞いておりますけれども、これはどうなるのか。また、県も支援を強化するということですが、それぞれの負担はどうなっているのか。また、本町としての負担はどうなるのか。町がもし負担する場合、その財源はどうなるのか伺いたいというふうに思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

1点目の地域おこし協力隊の活動に要する経費につきましては、地域おこし協力隊員1人当たり520万円を上限に特別交付税措置が講じられることとなっております。県からの財政的な支援は特にございません。

次に、本町の負担と財源についての御質問でございますけれども、地域おこし協力隊に関する経費は全て町で予算化をし、支出をいたします。そのうち特別交付税の対象となる経費につきましては、町の報告に基づき、特別交付税として交付をされる状況でございます。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

特別交付税の対象となるということですが、ちなみに本町の令和6年度の地方交付税につきましては26億5,000万円で、うち特別交付税につきましては2億5,000万円ということになっています。この特別交付税の中で経費については交付されるということですが、

も、この特別交付税の内訳、確認ができるのかどうか、この交付金額をお尋ねしたいというふうに思います。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

特別交付税につきましては、普通交付税では補足されなかった特別な財政需要を積算し、要求するものでございます。その交付につきましては、事業ごとに内訳が示されるものではないため、個別に交付額を確認することはできません。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

個別に交付税につきましては確認できないということですが、この経費につきましては確実に交付されるという理解でよろしいんですかね。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

先ほども答弁いたしましたとおり、事業ごとに内訳が示されるものではないため、その雇用に係る全額が交付されるかどうかというのは分かりかねます。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

確認の方法がないからあれですが、ぜひその辺については県あたりを通じて交付されるように対応をしていただきたいというふうに思います。

隊員の任期、これは何年なのか、再任用も可能なのか、任期終了後の対応はどうなっているのか伺いたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

地域おこし協力隊として地域協力活動を行う期間は、最長で3年となっておりますけども、一般会計年度任用職員として引き続き任用することは可能であります。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

隊員の移住・定住の推進についてはどのように行うのか伺いたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

募集に応じられた隊員さんとの面談時や採用期間中におきまして、事業課と共に企画商工課と一緒に太良町のよさをアピールし、任務期間終了後も引き続き太良町に定住してもらうよう説明、説得をしていきたいと思います。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

県は、隊員が相談できる職員、メンターの設置を進めるようになっていきます。このメンターにつきましては、県の職員が派遣されるのか、またメンターの業務については具体的にどうなっているのか伺いたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

メンターにつきましては、県からの派遣ではなく、市町での配置となります。また、メンター業務の具体的内容についてですが、メンターに求められることは職員の所属部署に関わらず、部署を異動した後も担当した協力隊員を継続してサポートすること、また隊員と定期的にコミュニケーションを取り、相談対応や内容によって適当な職員や地域住民の方がいらっしゃったら適時紹介をすることなどが上げられております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

メンターについてはそのような業務をするということで、担当職員が中心となってその役割を行うということによろしいんですかね。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

議員御案内のとおりでございます。

○7番（竹下泰信君）

本町においては、人口減少と高齢化の進展に伴いまして、若年層の減少、生活扶助機能の低下、空き家の増加、耕作放棄地の増大など、重大な課題に直面しているというふうに思っております。地域おこし協力隊の積極的な推進、活用によって、町内の課題解決に向け具体的な対応を実施されることを求めまして、次の質問に移りたいというふうに思います。

次の質問は、野生鹿の目撃情報とその対応について伺いたいと思います。

本年10月下旬に、川内集落の西側で野生の鹿を目撃された写真を拝見したところでございます。野生鹿が繁殖した場合、農林業では多大な被害、農作物や植林した苗の食害が発生することが予想されます。よって、以下のとおり質問をしたいというふうに思います。

1点目といたしまして、町内や近隣市町での野生鹿の目撃情報はどうなっているのか。2点目といたしまして、野生鹿を見かけた場合の届出や対応はどうなっているのか。3点目といたしまして、本町において野生鹿の有害鳥獣としての指定はされているのかどうか。

以上、3点について質問をしたいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

竹下議員の2点目、野生の鹿の目撃情報とその対応についてお答えします。

1番目の町内や近隣市町での野生の鹿の目撃情報はどうなっているかについてであります

が、今年度町内で2件の目撃情報があり、近隣市町では鹿島市で1件、武雄市で2件、白石町で1件となっております。

2番目の野生の鹿を見かけた場合の届出や対応はどうなっているかについてであります。住民の方には目撃した場合は不用意に近づかない、餌づけをしないなどを徹底し、情報提供を行っていただくようお願いしております。目撃情報があった場合、日時、場所、雄か雌か、その他個体の特徴、並びに逃げた方向などを農林水産課で聞き取りを行います。その情報を県の担当課に報告を行い、県から佐賀県猟友会や森林管理署など、関係機関へ情報を共有するようになっております。

3番目の本町において野生の鹿は有害鳥獣として指定されているのかについてであります。有害鳥獣の指定ということではありますが、手続的には有害鳥獣として捕獲許可を出し、捕獲することになりますが、現在のところ有害鳥獣として捕獲許可は出しておりません。町内での農作物等の被害報告もなく、今後、鹿の成育状況や農作物被害等の状況が明らかになった場合は迅速に対応してまいります。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

それでは、具体的な質問に入りたいというふうに思いますけれども、質問に入る前に町長答弁でもありましたように、有害鳥獣としての指定はなくて、有害鳥獣としての捕獲許可可だそうですので、このように訂正をいたしたいと思います。

それでは、質問に移りたいと思いますが、今年度町内で2件の目撃情報があったとのことですが、この場所はどこなのか伺います。また、目撃情報の2件については同一の鹿と思われるのかどうか伺いたしたいと思います。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

目撃情報があった具体的な場所といたしましては、糸岐のライスセンター付近で1件、同じく糸岐の大野集落の入り口付近で1件でございます。また、2件目撃された鹿が同一の鹿なのかについてでございますけれども、2件とも雄の鹿ではございましたけれども、同一の鹿なのかの判断はできません。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

本町において、過去5年間でこの鹿についての目撃情報はあったのかどうか伺いたしたいと思います。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

本町において、今年度以外、過去5年間で目撃情報はありません。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

近隣市町での状況についてはいかがでしょうか。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

近隣市町でも今年度以外、過去5年間での目撃情報はあっておりません。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

過去5年間ではないということですが、この目撃情報の収集につきましては森林作業に従事する森林組合の職員、あるいは猟友会のメンバー等からも行っているのかどうか伺いたいと思います。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

今年度初めての目撃情報でございましたので、情報提供があった時点で森林組合並びに猟友会にも鹿を目撃された場合につきましては連絡をしていただくようお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

鹿による被害の状況については、先ほど言いましたように農作物や植林した杉やヒノキの若い苗を食害すると聞いておりますけれども、これについては被害はないという理解でよろしいんですかね。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

現在のところ、そのような被害報告はありません。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

野生の鹿は本町では有害鳥獣として捕獲許可はしていないということですが、県内で捕獲許可が出されている市町があるのかどうか伺いたいと思います。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

県内市町全域の確認はできておりませんが、近隣市町の状況といたしましては、鹿島市で捕獲許可を出されているということでお聞きしております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

鹿島市で許可が下りているということですのでけれども、先ほどの報告では鹿島市も目撃情報は1件やったかなと思いますけれども、この捕獲許可が出されている理由が分かったら教えていただきたいと思います。

○農林水産課長（片山博文君）

鹿島市で捕獲許可を出されている理由につきましては、鹿島市独自で単独で捕獲許可を出すことができますので、その点については確認はできておりません。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

有害鳥獣の捕獲許可につきましては、各市町単独で捕獲許可が出せるというようなことですけれども、確認しますけれども、太良町でもそういう状況になったら捕獲許可を出せるという理解でよろしいんですかね。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

有害鳥獣の捕獲許可につきましては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の事務につきまして県から権限移譲を受けて各市町で捕獲許可を出しておりますので、太良町でも出すことはできると認識をしております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

捕獲許可をする場合、条件があると思いますけれども、その条件についてどうなっているのか伺いたいというふうに思います。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

鹿につきましては、生活環境や農作物等の被害報告があり、被害防除対策ができない場合や被害防止対策によっても防止できない場合に有害鳥獣として捕獲を許可するようになっております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

県内で目撃されている鹿の対応について、県ではどのような対応が行われているのか伺いたいというふうに思います。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

鹿の対策といたしましては、現在、県の方針は令和4年度から佐賀森林管理署並びに関係市町及び県庁内の関係課で対策会議が継続して開催されております。現時点では目撃情報の情報共有が行われており、県での全体の被害は把握をしてありませんが、定着を防ぐために

引き続き対策を検討されるということでお聞きしております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

ぜひ県での対応もお願いをしたいというふうに思います。

有害鳥獣につきましては、農林業や生活環境、生態系に被害を与える鳥獣を言うそうです。現在目撃されている鹿については、幸い農林業への被害もなく、本町では有害鳥獣として捕獲許可は出されていないとのことですが、状況に先駆けて対応することが大事ではないかと思います。今後、鹿が繁殖した場合、イノシシの被害よりさらに深刻な影響が予想されまして、イノシシより比較にならない被害対応が必要になってくるのではないかと考えます。

これから近隣市町が一体となって鹿の繁殖を抑える施策を行うことを求めまして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（江口孝二君）

これで2番通告者の質問が終わりました。

3番通告者、田川議員、質問を許可します。

○8番（田川 浩君）

議長の許可を得ましたので、通告書に従い一般質問を行いたいと思います。

今回の一般質問は2問行います。1点目が国スポと全障スポについて、2点目がSNSを使った情報発信についてとなります。

では、まず1点目、この10月、48年ぶりに2024 S A G A国民スポーツ大会、国スポと全国障害者スポーツ大会、全障スポが佐賀県で開催されました。本町でも、両大会におきましてソフトボール競技が開催されましたが、以下の点について質問したいと思います。

1点目、国スポの総括はどうであるか。2点目、全障スポの総括はどうであるか。3点目、両大会の経験、実績を今後どう生かしていくか。

以上を質問します。よろしくお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

田川議員の1点目、国スポ・全障スポについてお答えします。

1番目の国スポの総括はどうかについてであります。国スポにつきましては令和6年10月12日から14日の3日間、ソフトボール競技の少年女子の大会を開催し、鹿児島県チームが優勝、佐賀県チームは準優勝という結果となりました。天気にも恵まれ、選手、監督、大会関係者、観覧者を合わせて延べ約4,000名の参加者の中、大盛況で大会を終えることができました。

2番目の全障スポの総括はどうかについてであります。全障スポにつきましては令和6年10月26日と27日の2日間、ソフトボール競技の知的障害の大会を開催し、愛知県チームが

優勝、佐賀県チームは3位という結果となりました。全障スポにおいても天気に恵まれ、選手、監督、大会関係者、観覧者を合わせて延べ約1,600名を超える参加者の中、大盛況で大会を終えることができました。両大会とも数々の手に汗を握る好ゲームが目の前で展開され、大変感動いたしましたところでございます。

3番目の両大会の経験、実績を今後どう生かしていくかについてであります。両大会の競技運営の実績、経験及びグラウンド、フェンスなどの施設を生かして、ソフトボール競技の大会誘致に努めたいと思っております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

今回の大会は、1946年から国体の愛称で長らく親しまれてきました国民体育大会が佐賀県開催の今回から国民スポーツ大会、国スポと名称を変え、また新たな一步を踏み出したものと考えております。大会準備期間中には、新型コロナウイルス等、感染症の流行もありまして、国スポも全障スポも予定より1年遅れて開催されたと。紆余曲折もあった大会でしたけれど、大会には皇室の三笠宮瑤子様の御来町、また御観覧等もありまして、まさに半世紀に一度の大イベントと呼べる大会であったと思っております。

それで、1点目の国スポの総括についてですが、まずは本町で行われたソフトボール競技というよりは、佐賀県全体で行われた各種競技についてお聞きしたいと思います。

太良町からいろいろな競技に参加されたと思いますけれど、こういった競技に参加されて、入賞者等はいたのかどうか、まずこの点からお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

まず、太良町からの出場選手でございますけれども、柔道成年男子に1名、弓道の少年男子、成年男子、成年女子に合わせて4名、銃剣道少年男子に2名、バレーボール少年女子に2名、合計9名の方が出場されております。

続きまして、入賞者ですけれども、柔道成年男子団体が優勝、弓道少年男子近的団体が7位、銃剣道少年男子団体が3位という結果となっております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

太良町から出場されたのは、柔道と弓道、そして銃剣道とバレーボールに合計で9名の方が出場されて、柔道が優勝、弓道のチームが7位と、そして銃剣道が3位になられたということだったと思います。本当に皆さんいろいろな練習を積まれて、出場されて、大会を盛り上げてもらって本当に心から拍手を送りたいと思います。

それで、本町で開かれた少年女子のソフトボール大会の話に移りますけれど、この競技、全国から13チームが参加されまして、先ほど答弁でもありましたように優勝が鹿児島県、準

優勝が佐賀県という結果でございました。特に、決勝は1点を争う好ゲームとなりまして、惜しくも3対2と1点差で佐賀県チームは準優勝となりましたけれど、本当に両チームともいい試合を繰り広げてくれた、白熱した好ゲームだったと思います。また、屋外競技ということで、天候のほうが本当に心配されたんですけど、これは3日間とも晴れということで、天候にも恵まれたと思います。

先ほどの答弁の中で、出場者、関係者、また来場者合わせて約4,000名の来場者があったということですが、この来場者は初め想定した入場者数と比べてどうであったのか、また他の市町村、いろんなところでソフトボール競技も行いましたけれど、その市町村と比べての来場者数はどうであったのか、その点についてはいかがでしょうか。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

まず、観客につきましては、町内外よりたくさんの方に来ていただきました。予想ということだったんですけども、昨年の鹿児島大会を大きく上回る観客の方に来ていただいております。特に、佐賀県チームの試合につきましては外野のフェンスのほうまで二重、三重の人が集まって、大変盛り上がったと思っております。また、国スポ、ソフトボール競技を開催した市町でどうであったかということでございますけれども、今回、県内6市町のほうで開催しております。その中でも、太良町が一番多い観客の数で、大変にぎわったと思っております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

昨年の鹿児島大会よりも、また同じソフトボール競技の他の市町村よりも多くの方が来場されたということで、本当に大盛況だったと言えると思います。

次に、開催しているときの会場、いろいろな振る舞いとか、また町内業者さんによる特産品の販売、そういうのも行われたと思います。それと、来場者のおもてなし、また太良町のPR、そういう点についてはいかがだったか、この点についてはいかがでしょうか。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

まずもって、来場者へのおもてなしといたしまして、ドリンクコーナーで無料でお茶、ジュース、水の配布、続きまして振る舞いコーナーではミカンゼリー、かりんとうまんじゅう等の配布を行っております。また、全障スポにおいてはカニ汁の配布も行いました。また、選手が宿泊する全ての旅館にミカンとクレメンティンジュースのほうの差し入れも行っております。さらに、大会前に来場される方を気持ちよくお迎えするために、太良町ボランティア協議会及び役場職員で会場周辺の清掃活動を行ってきたところでございます。

続きまして、太良町のPRとしてですけれども、まず会場の総合案内所で観光パンフレッ

ト等の配布を行っております。あと、それに併せてふるさと納税もPRをしたらどうかということで、ふるさと納税のパンフレット、ミカン等の配布を行っております。また、表彰式においても副賞として太良町の特産品等の贈呈を行っております。また、売店においてもミカンやミカンジュースなど、太良町の特産品等の販売を行い、太良町のPRに努めたところでございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

飲みものや食べ物の振る舞い、またカニ汁等の振る舞い、また各チームにクレメンティンジュース等の差し入れとか、副賞で特産品をあげたとか、また太良町のPR、またおもてなし、十分できたものでないかと思っております。

それでは、共通の問題については後でまた聞きますので、次に全障スポについて聞きたいと思っております。

これも、まず佐賀県全体の全障スポについて聞きたいと思えますけれど、太良町からどんな競技に出られて、どんな入賞者が得られたのか、これからまずお聞きさせてください。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

ソフトボール競技に3名、サッカー競技に2名、卓球に1名、陸上に1名、合計7名の方が全障スポのほうに出場されました。入賞者につきましては、ソフトボール競技が3位、サッカーが4位という結果となりました。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

全障スポにつきましては、ソフトボールとサッカー、そして卓球、陸上に合計7名が出場されて、ソフトボールが3位、サッカーが4位ということで分かりました。

この全障スポですけれど、国スポの2週間後に本町では開催をされた大会でございますけれど、佐賀県チームもメンバーとして、選手として太良町在住の方が3名出場されました。惜しくも決勝戦には進むことができませんでしたけれど、3位決定戦では長崎県チームを4回コールド勝ちとしたという、堂々とした戦いを見せてもらいました。また、決勝戦、愛知県との京都市の決勝戦になりましたけれど、これもまた物すごい大熱戦で、タイブレークの末に愛知県が結局17対16という1点差で逃げ切るという、本当に白熱した好ゲームで、会場も大変盛り上がった大会であったと思います。また、こっちも天候の心配がされましたけれど、1日朝方に少し雨が降りましてどうかなと思いましたが、競技には影響がなく、天候にも恵まれたものと思います。

先ほど、答弁で2日間で選手、関係者、観覧者合わせて約1,600名を超える来場者があったとのことですが、この来場者数に関してはどうであったか、これはいかがでしょうか。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

全障スポの来場者についてでございますけれども、これにつきましても昨年度の鹿児島大会を大きく上回っております。約1.5倍ほどの観客が来ていただいて、大変にぎわいました。特に、太良町から3名の方が出場されていましたので、佐賀県チームの試合につきましては、こちらのほうも外野のほうまでたくさんの応援が来ていただいて、大変にぎわった次第でございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

全障スポに関しましても、昨年の鹿児島大会の1.5倍を超える来場者があったと、また佐賀県チームに太良町の方が出場しておられますので、たくさんの来場があったということでよかったと思っております。大盛況のうちに終わったと思っております。

それでは、この全障スポですけれど、障害者のスポーツ大会ということで、国スポとまた違った対応があったのかどうか、これについてはいかがでしょうか。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

全障スポで国スポと違った対応はあったのかということでございますけれども、まず全障スポを行う会場ではスポーツのいろいろな楽しさを感じてもらうためのコーナーということで、全障スポの競技でありますフライングディスクの体験コーナーというのを設けました。また、様々な障害をお持ちの方に対応するため、情報保障サポーターという方として手話通訳の方の配置を行っております。また、トイレ等の案内を行うためにトイレの音声案内を設置したところでございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

国スポと違う点というのは、フライングディスクの体験をしてもらったということと手話通訳等を配置した等が挙げられたと思います。

それで、国スポ・全障スポ共通のことについてお聞きしますが、この国スポ・全障スポを通じて宿泊など町内の経済効果、これはどうであったかと考えられるのか、これはいかがでしょうか。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

まず、町内の経済効果でございますけれども、現在のところ太良町における国スポ・全障スポの経済効果につきましては算定しておりません。今現在、佐賀県のほうで県全体のほうの経済効果を算出していると聞いております。

以上でございます。

また、町内旅館への宿泊につきましては、国スポで延べ613名、全障スポで611名の選手、監督の方が宿泊をされました。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

経済効果については、今県のほうで試算をされているという途中だということで了解しましたが、国スポ、また全障スポとも600名を超える方が町内に宿泊をされてるということで、合わせて1,200名を超える方が町内に宿泊されたということで、大きな経済効果があるものと推察をされます。

次に、国スポ・全障スポを通じて一般町民の方、特にあと子供さんたちへの影響とか波及効果といいますか、そういったものについてはどういうものがあつたと考えられるか、これについてはいかがでしょうか。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

まずもって、SAGA2024国スポ・全障スポは、新しい大会へ、全ての人にスポーツの力をということで、そのスローガンの下開催されております。太良町においても、大会を通して町民の皆様が大いに勇気と感動を与えてもらったと考えております。スポーツはする選手だけのものではなく、見る観客としての応援する楽しみ、試合運営などを支える喜びなど、様々な場面、立場で楽しめるスポーツの力をこの大会で感じることができました。大会を契機に、町民の皆様が誰でも、いつでも、どこでも気軽に生涯にわたりスポーツを楽しんでもらいたいと考えております。

また、子供たちに対してでございますけれども、今回の大会の表彰式においてメダルボランティアの募集を行いました。それで、町内の小・中学生が68名ほど参加いたしております。この表彰式でのメダル授与によって、選手との触れ合いや交流、メダルの授与など、なかなかできない貴重な体験をしていただいて、子供たちにとってもいつまでも心に残る大会になったのではないかなと考えております。また、町内の小・中学生を対象に国スポ・全障スポを観戦しての川柳コンテストというのを開催しております。これにつきましては、町内の小・中学生から390名の応募をいただき、川柳を通して自身の思いや感じたことを言葉で表現する力、教育の力も育むことができたと考えております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

国スポ・全障スポ、両大会を通じまして、一般町民の方にはスポーツの力を感じてもらえたということと、子供たちに関しましてはメダルボランティアとか、また川柳コンテストなども行われて、心に残る大会になったのではないかとということでございました。

それで、3点目の両大会の経験、実績を今後どう生かしていくかについてお聞きいたしますけれど、町長答弁の中でグラウンド、フェンス等の施設を生かしてソフトボール競技の大会誘致に努めたいという答弁がございましたけれど、すぐに何か大会を誘致することが決まっているのかどうか、これについてはいかがでしょうか。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

今後の大会についてでございますけれども、令和7年11月に全九州高等学校女子ソフトボール秋季大会、あと令和8年7月に全九州高等学校体育大会ソフトボール競技を太良町で開催する予定となっております。九州大会につきましては、この2つを今のところ開催の予定となっております。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

補足ですけれども、今、毎年県の高校総体があっております。その高校総体をこの太良町でソフトボールは開催できないかというふうなことも、去年監督会議があっていたとき要望はしております。しかし、まだ結論は至っておりませんけれども、そういった毎年県の高校総体等もあっておりますので、ぜひ太良町でということで誘致していきたいと、このように思っております。

以上です。

○8番（田川 浩君）

高校総体の誘致に注力しているということと、来年と再来年の全九州の高校の女子の秋の大会ですとか、そういった大会がもう誘致するのは決まっているということで了解いたしました。

それで、この両大会を通じて、国スポに関しましては選手として出場はできませんでしたが、全障では3名の方が大活躍をしてもらったと思いますけれど、この両大会を通じて実は3名の太良町の審判の方々にコートに立ってもらいました。審判の資格というのもいろいろございまして、3種から始まりまして2種、1種と、本当に10年近い歳月をかけていろいろな大会に出向いたり、そして自分で出向いて自分の審判としての能力、資質を上げて、この大会に立ってもらいました。労力と時間等を使ってもらって、本当に大変だったと思っております。

今後も、本当にこの審判という、皆さんも県全体を見渡しても高齢化と、あと成り手が少ないとか、いろいろな問題を抱えておりますけれど、これまで変わらないような支援というのを町からもしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか、これについては。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

まずもって、3名の審判の方には約10年間にわたり、それぞれの仕事をお持ちの中、1種の審判取得のため、研修及び各種大会の派遣等で大変御尽力いただきましたことに厚くお礼を申し上げたいと思います。

今後につきましても、太良町スポーツ協会を通じて審判員をするためにはどうしても用具等の整備等も必要になりますので、そちらのほうの整備等で支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

変わらぬ支援、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、この両大会を観戦していた町民の方から感動したという意見をたくさんもらいました。その町民の方の中には、この選手を特別に表彰してもらいたい、本当に感動したという方もいらっしゃいました。

それで、佐賀県でも国スポの入賞者などに県独自で表彰が行われているようでございます。太良町でも独自で国スポ・全障スポの入賞者等を表彰することはできないのか、これはいかがでしょうか。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

まず、佐賀県においては11月19日に佐賀県スポーツ協会による表彰をSAGA2024の入賞者を対象に実施されているところでございます。太良町においても、ここ数年はコロナとか雨天で実施されておりませんが、町民体育大会の開会式のときにスポーツの振興及び功績が顕著な方を対象に体育功労者の表彰ということを行っております。こちらのほうでの表彰を実施したいと考えております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

ぜひ表彰のほうをよろしくお願いしたいと思います。

最後に、町長に聞きたいと思います。

これまで本当に5年と言わないぐらいの準備期間があって、この大会を終えられたと思いますけれど、町長としてこの大会を開催しての総括、これを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

まず、両大会において大会前から職員はもちろんですが、ボランティア団体の方、会場周辺の清掃等にもいろいろ協力いただきました。そして、本大会のそういった運営については、太良町をPRしようという目的の中で取り組んだ大会でもあります。そういった中で、おもてなしの心を精いっぱい来られた関係者の方に届けようというふうなことで、選手、

監督、観客、競技役員など、全ての人にいつまでも心に残る大会というふうなことを心がけて職員と一丸となってやってまいりました。

そのおかげをもちまして、少し紹介したいと思います。

数チームの監督から、部屋、料理、おもてなしの対応など、今までの大会で宿泊した旅館の中で一番よかったとあって、満足したというふうなお話も聞いております。それから、鹿児島県スポーツ協会の関係者が佐賀県内の様々な市町の競技会場を回ったが太良町の会場が競技運営に関わる役員、職員の対応がすばらしかったとわざわざ電話をいただいております。それから、日本ソフトボール協会の常務理事からも競技会場及び運営においてもとてもすばらしいといったことでの評価をいただいております。保護者の方からもスコアカードの配布や数々のおもてなしに対し、本当に感激したというようなことも報告を受けております。これ以外にも、関係者や観客の方、数々の好評のお言葉をいただきました。

ただ、私が1つだけ心残りになるのが、三笠宮瑤子妃殿下がお見えになったとき、放送をいたしませんでした。今お見えになりましたということを書いておりません。これが心残り、実は翌日三笠宮瑤子妃殿下と食事をする機会がありまして、江北町で食事した折に開口一番、町長は江北町、大町町、私だったわけですけども、話をさせてくださいというふうなことで言いました。そしたら、三笠宮瑤子様も実は剣道をされているというふうなことで、いや試合中はいかなることがあっても止めてはいけませんと、そういうお言葉を聞いて本当に安心したところでございます。

今後は、こういった皇族方とか、特別な方がお見えになるときは事前に把握しとって、プレーボールを少し遅らせてみたりとかというふうな工夫をしながらやるべきじゃなかったのかなと思っております。しかし、その瑤子妃殿下のお言葉を聞いて本当に安心しました。それで、瑤子妃殿下が私にお話しされたのは、太良町ってすばらしいとこだったと。そして、特にミカンのジュースを置いとったわけですね。クレメンティンジュースでしたけれども。それをお飲みになって、物すごくおいしかったですよと、あのジュースはというふうなお話をいただきまして、ついつい私も話が乗ってしまって太良町の1次産業含めて長く話をして、もう太良町の自慢話ばかりしてすいませんでしたと言ったら、いやいいですよと、本当に気持ちいい昼食会となりました。私も緊張して、どんな話をすればいいのかというふうなことでしてございましたけれども、そういう和やかな雰囲気の中で反省もでき、本当によかったなと思っております。ですから、お父さんのお話も昭和51年国体のとき見えたというふうなこともお話をしました。それもそうですかというふうなことで、よく聞いていただいて、当時は本当に初めて皇族の方が太良町に見えるというふうなことで太良町挙げて歓迎しましたけれども、今回は本当すいませんでしたというふうなことを申したところ、今のような話でしたので、今後はこういったことには気をつけながら大会に臨んでいかなくてはいけないなという思いをしたところです。

以上です。

○8番（田川 浩君）

町長も三笠宮瑤子様が温かい言葉をかけてもらって、本当に安心されたものと思います。

それと、先ほどおっしゃられたように、まず参加チームから今までで一番よかったという意見をもらったと。また、鹿児島の関係者から太良の会場がすばらしかったということをもらったと。また、日本ソフトボール連盟の常務からも会場や、また運営がすばらしかったということ。また、選手の保護者の方からも喜んでもらえたということで、今回すばらしい大会になったと私も思っております。

今回、本町で開催された国スポ・全障スポですが、ボランティアの方、またソフトボール連盟協会の方ですとか、本当にいろいろなたくさんの方の協力によって成功に導いてもらったと思っております。今後も、この経験と実績をほかの方面のほうに活用してもらいたいと期待いたしまして、私のこの1問目の質問を終わります。

以上です。

○議長（江口孝二君）

質問の途中ですが、昼食のため暫時休憩します。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○8番（田川 浩君）

それでは、2点目のSNSによる情報発信について質問したいと思います。

本町でも昨年から太良町LINEで情報を流すようになりました。防災無線の放送内容や回覧板の内容、またイベントの告知など、スマートフォンで手軽に確認できるようになり、利便性が大幅にアップしたものと思われます。ただし、自治体の情報発信を考える場合には、対内的なもの、町内に発信するものと対外的なもの、町外に発信するものに分けられると思います。対外的な情報発信としましては、以前は新聞、テレビ、ラジオ、雑誌などのメディアで発信するか、またはプレスリリースというのが主流でしたが、現在ではフェイスブック、X、旧ツイッター、Instagram、TikTok、LINEなどのSNSが出現し、その発信方法も多様になってきています。自治体でなぜ対外的な情報発信が必要なのかというのを考えるときに、主に観光客の誘致というものと移住者の獲得にあると私は考えます。本町の課題である人口減少対策として有効に活用していくことが肝心だと考え、今回質問いたします。

それでは、通告書を読みます。

近年、フェイスブック、X、旧ツイッター、Instagram、TikTok、LINE

EなどのSNSを活用した情報発信を積極的に行う自治体も増えています。以下の点について質問します。

1点目、SNSでの情報発信の本町の現状はどうであるか。2点目、SNS担当を決めて本格的に取り組むことはできないか。

以上、質問します。よろしくお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

田川議員の2点目、情報発信についてお答えします。

1番目のSNSでの情報発信の現状はどうかについてであります。企画商工課においては太良町LINEを構築し、電子回覧板やごみ出し日、空き家情報、防災情報など、幅広く各課の行政情報を発信しております。また、ホームページにリンクして多面的な情報提供に努めております。また、観光係ではLINEにおいてはイベント情報を掲載し、集客に努めております。ほかのInstagram、フェイスブック、Xにおいても、SNSの特徴である即時性を生かすため、適時の情報掲載に努めております。

2番目のSNS担当を決めて本格的に取り組むことはできないかについてであります。現行の体制で太良町LINEなどを全庁的にフル活用しながら取り組んでいき、今後は利用者がより活用しやすい形を模索していきたいと考えております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

1点目のSNSの発信の現状、どうかということについてお聞きしますが、現状は太良町LINEで各課の行政情報を発信してホームページもリンクさせるということでございましたけれど、今の太良町LINE、これにつきましては誰が責任者となって、誰が発信者となっているのか。この発信の仕組み、システム、これはどうなっているのかというのをまずお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

全庁的に活用しておりますLINEにつきましては、情報を発信する担当課が責任者となり、課内で業務に従事しております担当者が発信している状況でございます。

以上です。

○8番（田川 浩君）

情報発信する担当課で責任者と発信者になっているということでございました。おのの各課で発信をしているということで理解したいと思います。

それで、答弁では観光係がLINEでイベント情報を流して集客につなげていると、またインスタ、フェイスブックやX、ツイッター等も適時発信しているとのことでしたけれど、観光係がLINEやインスタを発信していたのは私も見かけたことがありますけれど、その

他の各課もＳＮＳのほうで適時発信しているのかどうか、これについてはいかがでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

ほかの課で発信している業務につきましては、現在財政課ではふるさと納税返礼品に関わる情報、町民福祉課では太良町で子育てをされる方を応援する様々な情報をまとめたガイドブックをインスタにて発信しております。

なお、観光係や財政課等が持つ情報につきましては新たな情報を発信する機会が多いため、情報の更新も含めて適時発信をしておりますけども、ほかの業務につきましては新たな情報源も少なく、また情報を更新する機会も少ないことから、ＳＮＳを活用した発信には取り組めていない状況でございます。

以上です。

○８番（田川 浩君）

観光係のほかにはＳＮＳの発信として財政課でふるさと納税の発信というものと、町民福祉課の子育てガイドブックの発信を行っているということでございましたけれど、実は私は今回のこの質問をしようと思ったきっかけが、杵藤地区内の子育て世代の方、女性と話をしているときに、本町における充実した子育て支援金、例えば誕生祝金、入学祝金、卒業祝金、また給食の無償化、また高校生までの医療費の無料ということを行った場合に何もお知りでなかったということがあります。何でこれだけ太良町では子育てについての支援金が充実しているのに、情報が伝わっていないんだろうかというのが不思議に思いました。

以前、総務常任委員会にいたときに子育て支援の先進地というところに行ったことがございます。そういうところに行きましても、うちのような支援金の充実というのはありませんでした。その支援金に関して、子育てというのは支援金だけでは成り立ってませんので、例えば子供センターがあるとか、そういうのはそっちのほうがありましたけれど、とにかくこれだけ子育てというカテゴリーに絞っていえば、支援金が充実している自治体というのはほとんどないと言ってもいいぐらいうちは充実してると思うんですよ。そういったこういう子育ての支援金の充実というのを多分給食の無償化というのが10年近く前から少しずつ整えていて、これだけ充実した体制になっていると思うんですけど、これまでうちのほう、町民福祉課さんのほうで子育て支援金、子育て支援について他の市町から視察に来られたというのが、直近5年ぐらいでもいいですけど、どのくらいであるのか、それはいかがでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

過去5年間において太良町のほうを視察された市町村はございません。

以上です。

○8番（田川 浩君）

残念なことに過去5年間においてはなかったということでございましたけど、先ほど町民福祉課さんのほうで子育てガイドブック等の発信をされていると、私はこれははっきり言いまして存じ上げなかったんですけど、これはいつから始められたんでしょうか。よろしいですか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

12月5日に発信しているものと思います。

以上です。

○8番（田川 浩君）

12月5日というのは、ついこの間ということでもいいんですかね。いいですか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

議員御案内のとおりです。

○8番（田川 浩君）

ほぼ1週間ぐらい前ということでございましたけど、本当にもったいないと思うんですよね。これまで約10年ほどですよ。例えば、給食無償化にしても今はいろいろ日本全国各地でも無償化、無償化という話がありますけれど、10年前ぐらいというのはなかなかどこでもできなかったんですね。そういったアドバンテージがありながら、例えばそういうの見たら移住者にも響くじゃないですか。そういうのがありながら、この10年間、もうそのときはSNSがありましたので、そういった対外的な情報発信をやってこなかったというのは非常にもったいなかったなと私は思います。移住者に対して訴えかける材料があったにもかかわらず、それを何でできなかったんだろうという、ちょっと寂しい気持ちもしてます。

それで、例えばこの子育て支援金の充実というのを広報したいとする場合、私はこの3パターンを考えます。まずは、1つは普通にSNSを使って自分たちの課で内容を作って、自分たちで発信するというのが1つ。2つ目は、SNSに表示する広告というのがございますので、それを使って発信をする。これは意外と安価だそうですので。それと、3つ目が最近よくありますよね。うちも観光のほうで台湾の台東県に行かれて、インフルエンサーを公募して、その方々にうちに来てもらって、インフルエンサーの方からうちのほうをいろいろ発信してもらおうと。そういった手法をまねて、例えば今SNSも子育てに特化したインフルエンサーの方っているんですよね。そういった方を例えば公募して、そして太良町に来てもらっていろいろなものを回ってもらって、また子育てについて会議をしてもらっていろいろ提案をしてもらって、それをまたそのインフルエンサーの方から発信をしてもらおうと。そういった私は3つのパターンを考えました。これは誰でも思いつくようなあれですけど、この3つの情報発信のパターンがありますけれど、これを発信とした場合、どこの課が、例

例えば町民福祉課が動くのか、例えば企画のほうで動くのか、この3つのパターンそれぞれでもいいんですけど、どこの課がどのように動くのか、これについてはいかがでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

先ほど3つのSNSの方策という点でお話をお受けいたしました。この3つの点につきましては、共通して申し上げますけども、業務の情報発信を行いたい各課におきまして発信することになります。また、発信に係る経費につきましても各課におきまして予算措置をしていくこととなると思っております。

以上です。

○8番（田川 浩君）

各課について予算措置をするということでしたけれど、特にSNSに表示する広告を出すというものに関しましては、これは割とターゲットを絞って広告を出せます。例えば、若い人に向けるんだったらT i k T o kですとか、例えば20代の女性に出すのであればI n s t a g r a mとかですね。昔と違ってかなり絞ったターゲットに広告を打つことができますので、それも割と安価で数万円からできるということですので、またひとつ御検討願いたいと思うんですけど、この件についてはいかがでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

この有料広告によります情報発信を行うかどうかにつきましては、今後各課におきまして検討を行い、必要だと判断した場合には予算することになると思います。また、このSNSを活用した情報発信につきましては、SNSの活用方法も日々進化している状況でありますので、町としましても今後太良町の魅力を情報発信するためにいかにSNSを有効活用していくかなど、情報収集をしながら判断をしていきたいと考えております。

以上です。

○8番（田川 浩君）

よろしくお願ひしたいと思います。

次に、2点目のSNSの担当者を決めて本格的に取り組むことはできないかという問題についてですけど、自治体がSNSで情報発信を成功させるポイントの一つとして、SNS専門の人材を登用することが挙げられます。投稿自体はパソコンやスマホが使えるれば誰でもできるものですが、フォロワーを増やすとか、目的を達成するとなると話は別になってきます。SNSで成果を上げるためには、定期的に情報を発信していかなければなりません。投稿を不特定多数の職員任せにしていると更新が止まってしまうということもあり得ることあります。成果を上げるためには、反響データを分析し、改善を積み重ねていくことが重要であります。担当者を決めておけば定期的な更新ができるようになりますし、知識や知見が

たまるので成果が出やすくなるということでございます。

答弁ではこれから太良町のLINE等をフル活用しながら取り組むということでございましたけれど、LINEというのは登録してもらわないと発信できないというものでございまして、どうしても、例えば会員内ですとかメンバー内ですとか、そういった対内的なものに有効な媒体だと言えらると思います。対外的にやろうとしたら、その他のInstagramとかX、ツイッターとか、そういったSNSのほうが有効ではないかと私は考えます。新しくそのSNSの担当者を決めるか、または今観光係が数多くこなしてらっしゃいますので経験値も高いと思いますので、そこにほかの課の対外的な発信も受け持ってもらおうということも考えられると思いますけれど、とにかく担当者を決めて取り組んでいくこと、これが重要だと私は考えます。発信する情報の内容は各課で決めてもらって、それをどういったデザインですとか、例えば動画でありますとか、どういった音楽に乗せて発信するとか、そういったコンテンツはSNSの担当者が制作をして、その上司と3者で内容が適切であるかどうかの確認をして発信するという、そういった流れになればいいと私は考えますが、これについてはいかがでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

杵藤地区管内の市町を調査しました結果、近隣市町におきましても太良町と同様にイベントの見どころや狙いなどを詳細に、また即時に発信をするために各課において情報を発信されている状況でございます。そういったことから、太良町におきましても今まで同様、情報をきちっと把握している担当課において情報発信をしていきたいと考えております。

なお、情報発信に必要な知識、操作方法につきましては、企画商工課の企画政策係においてサポートを引き続きしていきたいと考えております。

以上です。

○町長（永淵孝幸君）

補足しますけれども、皆さん方も名刺を配っていろいろな方とお会いされておると思います。その名刺にうちのLINEのQRコードは多分つけてあると思いますけれども、もしもそういったところをしてなかったら、これは全職員ですけれども、まず町のLINEのQRコードをつけて、そして名刺を渡すとき、うちの情報はここでも見られますのでというふうなことで、そういうことも必要じゃないかなと思っております。私もよう名刺を刷るとき、そこを入れてもらい、QRコードをつけてもらいました。それで話をすれば、見て太良町の情報が入りましたというふうなことでお話をいただいておりますので、全職員もそこにはもう本当にびしっとした対応をもってしていかにやいけなないと、このように思っております。

そして、あらゆるツールを使いながら太良町の、先ほど議員がいろいろな発信をやって、産業の振興とかもやっております。そういったところを含めて、情報発信は絶対必要だと思

っております。そういったことで、職員とまたいろいろ指導しながら取り組んでまいりたいと、このように思っております。

○8番（田川 浩君）

QRコードをつけるそうですね。いいと思います。それにこのSNSにつきましては、先ほどの答弁もあったかと思えますけれども、いろいろな技術が日々変わっていくような媒体でございますので、それに役場としても対応してもらいたいと思っております。

何とか各課におきましてほかの市町より優れているという点をもう絞り出してでももらって、観光客の増大や移住者の獲得、ここですよ、移住者の獲得。これにつなげてSNSを活用した情報発信がされることを今後期待いたしまして、私の一般質問を終えたいと思います。

以上です。

○議長（江口孝二君）

これで3番通告者の質問が終わりました。

これで本日の一般質問を終了します。

これをもって本日の議事日程を終了しましたので、これにて散会します。

午後1時25分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

署名議員 森 田 政 則

署名議員 峰 正 雄

署名議員 山 口 一 生